

**平成26年度内閣府青年国際交流事業
事業概要一覧**

すべての事業で、プログラム本体以外に事前事後活動が行われ、参加が必須となっています。また、応募資格などは他にも詳細がありますので、必ず内閣府ホームページをご確認ください。<http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu.html>

事業概要		
1. 国際青年育成交流事業（青年海外派遣） （第21回）	実施期間	平成26年9月6日(土)から9月23日(火)までの18日間
	派遣先	ドミニカ共和国、エストニア共和国、ラオス人民民主共和国の各国
	募集人員	各訪問国に、参加青年14人を派遣（合計42人）
	活動内容	・ディスカッション、日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた訪問国の青年等との交流 ・国際協力活動やボランティア活動などの社会活動の現場の視察、体験 ・産業、文化、教育、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等
	応募資格	日本国籍を有し、平成26年4月1日現在、18歳以上30歳以下(昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに出生)の者
	語学力	訪問国における活動を円滑に行うことができる英語力を有する者 ※ただし、訪問国の公用語による会話能力がある者については、選考に際しその点を考慮する。
2. 日本・韓国青年親善交流事業（青年韓国派遣） （第28回）	実施期間	平成26年9月11日(木)から9月25日(木)までの15日間
	派遣先	韓国
	募集人員	25名
	活動内容	・ディスカッション、日本文化の紹介、スポーツ、ホームステイ等を通じた韓国の青年等との交流 ・産業、文化、教育、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等
	応募資格	日本国籍を有し、平成26年4月1日現在、18歳以上30歳以下(昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに出生)の者
	語学力	韓国語により簡単な日常会話ができる者が望ましい。 ※韓国語ができなくても選考試験で不利になることはない。
3. 「東南アジア青年の船」事業 （第41回）	実施期間	・平成26年10月30日(木)から11月6日(木)までの8日間（日本国内プログラム） ・平成26年11月7日(金)から12月17日(水)までの41日間（船内・訪問国プログラム）
	参加国	ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国及び日本
	募集人員	39人
	訪問国	東南アジア4か国
	活動内容	船内における活動：「青年の社会活動への参加」という共通テーマの下、いくつかのテーマに分かれて行うディスカッション活動、各国紹介、クラブ活動、グループ活動、その他の多国間交流活動を行う。 訪問国における活動：訪問国青年等との交流、奉仕活動、ホームステイの他、産業、文化、教育、社会福祉等の関連施設の訪問等を行う。
	応募資格	日本国籍を有し、平成26年4月1日現在、18歳以上30歳以下(昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに出生)の者
語学力	事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者	

**平成26年度内閣府青年国際交流事業
事業概要一覧**

4. グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月26日(月)から2月13日(金)まで: 本体プログラム(陸上研修、船上研修) ・平成27年2月14日(土)から2月21日(土)まで: 派遣プログラム(海外研修: 日本参加青年) ・平成27年2月22日(日)から2月23日(月)まで: 帰国後研修(研修: 日本参加青年)
	訪問国	バーレーン王国、ニュージーランド、ペルー共和国、スリランカ民主社会主義共和国、トルコ共和国
	募集人員	約110人
	活動内容	陸上及び船内における研修・活動 いくつかのコーステーマに分かれて行う「コース・ディスカッション」、「リーダーシップ・セミナー」、「プロジェクト・マネージメント・セミナー」、各国事情を紹介し合う「ナショナル・プレゼンテーション」、その他の多国間交流活動等を行う。 寄港地における活動 国内2地域の寄港地において、地元青年等との交流を行うとともに、関連施設の訪問等を行う。
	応募資格	日本の国籍を有し、平成26年4月1日現在、18歳以上30歳以下(昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに出生)の者
語学力	事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者 ※ただし、国際交流活動や青少年活動をはじめとする社会活動を地域で活発に行っている者については、第2次選考に際し、その点を考慮す	
5. 青年社会活動コアリーダー育成プログラム(青年海外派遣)(第13回) 青少年関連活動テーマ「ユースワーカーの育成のあり方」	実施期間	平成26年10月12日(日)から10月21日(火)までの10日間
	訪問国	ドイツ連邦共和国
	募集人員	8人
	活動内容	「ユースワーカーの育成のあり方」をテーマにより社会活動の現場の視察や意見交換等を行う。
	応募資格	日本の国籍を有し、平成26年4月1日現在、23歳以上40歳以下(昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに出生)の者 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年関連活動等の社会活動の経験が原則3年以上ある者で、専門とする社会活動について、知識又は技能がある者 ・青少年関連活動等の社会活動を行っている非営利団体の運営に現に携わっているか、将来携わる意欲を有すること
語学力	英語により簡単な日常会話ができる者が望ましい。 ※英語が出来なくても選考試験で不利になることはない。	
費用	事業実施のための経費は内閣府で負担するが、参加者自己負担あり。詳細は内閣府ホームページにて必ずご確認ください	

**平成26年度内閣府青年国際交流事業
事業概要一覧**

<p>応募に必要な書類</p>	<p>【事業1～4（育成交流、日韓、東南アジア船、グローバルユースリーダー）に必要な書類】</p> <p>①ガールスカウト日本連盟海外研修申込書（成人用） ②様式1「参加申込書」 ③作文（注：内閣府にそのまま提出するものです。必要に応じて、ガールスカウト活動についても書いてください） テーマ：本事業の参加青年として参加することになった場合、 1) 事業の活動の中で何をしたいか 2) 帰国後その経験をどのようにいかすか という点を中心に具体的に記述する。題名は自由とする。 字 数：1,200字以内（題名、氏名は字数に含まない） 書 式：縦A4判横書きとし、題名・氏名及び字数を明記する。パソコン、ワープロによる作成を推奨する。 ④ 様式2「健康診断書」</p> <p>【事業4（グローバルユースリーダー育成事業）に必要な書類】</p> <p>⑤ 様式3「所属団体による推薦書」これは日本連盟にて作成します。</p> <p>【事業5（コアリーダー）に必要な書類】</p> <p>①ガールスカウト日本連盟海外研修申込書（成人用） ②様式4「コアリーダー 参加申込書」 ③作文（注：内閣府にそのまま提出するものです。） テーマ：応募者自身が、 1) 組織や団体で活動している際に、その組織・団体の運営面および活動面について問題や課題と考えていること 2) それらに対する解決・対応手法として考えられること という点を中心に具体的に記述する。題名は自由。 字 数：1,200字以内（題名、氏名は字数に含まない） 書 式：縦A4判横書きとし、題名・氏名及び字数を明記する。パソコン、ワープロによる作成を推奨する。 ④ 様式2「健康診断書」 ⑤ 様式5「所属団体による推薦書」これは日本連盟にて作成します。</p>
<p>選考について</p>	<p>提出された書類をもとにガールスカウト日本連盟で書類選考後、該当者を内閣府に推薦します。その後内閣府第2次選考があります。第2次選考方法は事業によって異なります。</p> <p>1. 国際青年育成交流事業（面接試験、英会話試験、教養試験、小論文） 2. 日本・韓国青年親善交流事業（面接試験、教養試験、小論文） 3. 「東南アジア青年の船」事業（面接試験、英会話試験、教養試験、小論文） 4. グローバルユースリーダー育成事業（面接試験、英会話試験、教養試験） 5. 青年社会活動コアリーダー育成プログラム（面接試験）</p> <p>第2次選考合格者は事前研修に参加し、内閣府は事前研修の結果をふまえ、参加者を最終決定します。</p>
<p>応募締切</p>	<p>2014年4月14日（月）日本連盟必着 ※ 本事業に関するお問い合わせは日本連盟事務局にお願いいたします。</p>